

第68回 宮崎県中学校総合体育大会 卓球競技実施要項

主催 宮崎県教育委員会 宮崎県市町村教育委員会連合会 宮崎県中学校校長会
宮崎県中学校体育連盟
後援 (公財) 宮崎県体育協会
主管 宮崎県中学校体育連盟

1 日時 平成29年 7月23日(日)・24日(月)・25日(火)
7月23日(日) 団体戦 監督会 13時00分 開始式 13時20分 競技開始 13時40分
7月24日(月) 団体戦 監督会 13時00分 開始式 13時30分 競技開始 9時00分
7月24日(月) 個人戦 監督会 13時00分 開始式 13時30分 競技開始 13時45分
7月25日(火) 個人戦 監督会 13時00分 開始式 13時30分 競技開始 9時00分

2 会場 佐土原体育館
3 参加資格 各地区中学校体育連盟大会において選抜された単一校チーム・個人であること。
4 参加料 参加選手一人あたり500円とする。申込み後の返金はしない。

5 出場制限 (1) 団体戦・個人戦ともに比例代表制とする。各地区の大会出場枠は次のとおりとする。
【団体戦】

地区大会団体戦参加校数	1～4	5～8	9～12	13～16	17～20	21～
県大会参加校数	1	2	3	4	5	6

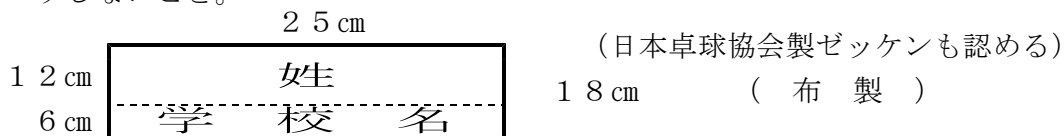
【個人戦】

地区大会団体戦参加校数	0	1～6	7～12	13～18	19～
県大会参加者数	2	4	8	12	16

(2) 団体戦の編成は、監督1名、アドバイザー1名、選手4名～8名とする。(5名の場合は1番が棄権、4名の場合は1・2番が棄権とする) アドバイザーは当該校の教員または県中体連で承認された外部指導者とする。

6 競技方法 (1) 団体戦及び個人戦を行う。試合は1本5セットマッチとする。
(2) 団体戦は(単・単・複・単・単)の5試合で行い3点先取法とする。
(3) 団体戦は、3～4チームのパートで1次リーグを行う。各パートの1位により、2次リーグまたは決勝トーナメントを行う。(団体戦出場校により専門部が提案し、理事会で決定する)
リーグ戦の順位の出し方は次の通りとする。①勝率(対戦成績優先) ②勝者率(勝ち試合数÷負け試合数) ③セット率(勝ちセット数÷負けセット数) ④ポイント率(勝ちポイント数÷負けポイント数)
団体戦において、競技開始から50分経過しても5番の選手が試合を始めていないときは、卓球台を3台進行で行う。
(4) 個人戦は、男女ともシングルスとし、トーナメント方式で行う。但し、ベスト4以降は決勝リーグにより順位を決定する。

7 競技規則 (1) 現行の日本卓球協会ルール及び本大会規則による。
(2) 団体戦においては、単と複を兼ねてはならない。
(3) 団体戦におけるベンチは、監督1名・アドバイザー1名・選手4～8名とする。
(4) 個人戦はアドバイザーとして、その選手の所属する学校の教員・県中体連で承認された外部指導者、または生徒1名のベンチ入りを認める。
(5) ゼッケンは、各自下図の大きさで作成し背部に着ける(日本卓球協会製ゼッケンも認める)
(6) 服装は、日本卓球協会公認のユニフォームとする。シャツの裾を外へ出したり袖をまくったりしないこと。



8 使用球 ホワイトボール公認球40mmボールを使用する。
9 組合せ (1) 団体戦の組合せは、宮崎県中学校体育連盟卓球競技専門部会において、各地区中体連理事長の抽選で行う。
(2) 個人戦の組合せは、宮崎県中学校体育連盟卓球競技専門部会で行う。

10 表彰 (1) 団体戦優勝校に優勝旗・賞状を、2位・3位校に賞状を授与する。
(2) 団体戦1位～3位校の登録全選手に個人賞状を授与する。
(3) 個人戦1位～3位には賞状を授与する。

11 審判 宮崎県卓球協会審判員・宮崎市内中・高校卓球部員・県大会出場チーム監督で審判を行う。なお選手相互審判及び敗者審判制も取り入れる。

12 参加申込 (1) 申込方法 宮崎県中学校体育連盟ホームページより申込書をダウンロードし、必要事項を入力し、出力した用紙に捺印を受けたものを、地区理事長がとりまとめ、(3)の申込先あて申込こと。

県中体連ホームページURL <http://m.chutairen.miyazakiken-taikyo.jp/>

(2) 申込期日 平成29年6月21日(水)午前10時00分までに必着とし、以後の受付はしない。
(3) 申込先 〒880-0007 宮崎市原町1番4号 宮崎市立宮崎西中学校
宮崎県中学校体育連盟
但し、平成29年6月22日(木)申込については、宮崎県中学校体育連盟競技専門部会会場とする。
(4) 申込書類 参加申込書3部提出(団体戦用・個人戦用)
県中体連事務局(1部) 県競技専門部(1部) 地区中体連(1部)

13 その他 (1) 参加校はゴミ袋を用意し、責任を持って後片付けを行い持ち帰ること。
(2) 体育館使用上の注意を厳守すること。